

8 地域の伝統文化を未来へ伝える



民話の収集・出版

千葉県木更津市内公民館

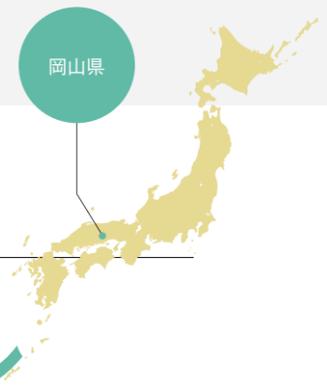


千葉県木更津市は、東京湾に面した人口 12 万人の市です。木更津には工業地帯が作られ、急速に近代化が進みました。

こうした変化のなか、人々の暮らしの中で語り継がれ、息づいてきた地域文化である「民話」が注目され、いくつもの公民館でさまざまな講座が行われました。それらがまとまって、市内すべての16の公民館が関わる事業に発展しました。

市民が「木更津の民話刊行会」を組織し、公民館は、事務局としてこの活動を全面的に支えました。活動の成果は、のべ 170 人あまりの地域の高齢者の方々から聞き取りを行った 1,000 を超える民話です。これらの民話は、『きさらづの民話』として 2 冊の本にまとめられ、出版されています。

9 地域の持続可能な未来を考える



京山地区ESDフェスティバル

岡山県岡山市京山公民館



岡山市では、持続可能な社会づくりに向けて、公民館を中心とした教育・学習活動が盛んに行なわれています。その一環として、持続可能な社会づくりのために、環境問題だけでなく、国際交流、多文化共生、人権など、多様な課題を取り上げ、楽しみながら地域の人々が学び交流するための「京山地区ESDフェスティバル」が、京山公民館によって毎年開催されています。

公民館の運営のもと、小中学校生徒たちの研究発表、まちづくりについてのさまざまなテーマの公開議論、自主製作映画発表のほか、外国の料理のカフェや、居住外国人の着物ファッションショーなど多彩な行事が実施されます。このフェスティバルは、さまざまな人たちが世代を超えてきずなを深め、学校やNPO、ボランティアグループや地域の民間団体がつながる機会となっています。



十日町青年講座

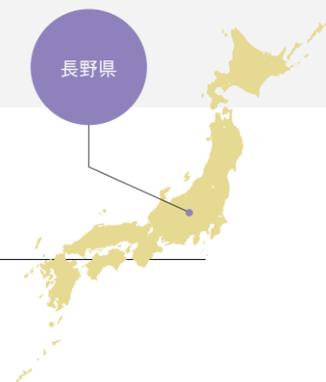
新潟県十日町市内公民館



十日町市は積雪が多い地域であるとともに、絹織物や銘柄米・魚沼コシヒカリの生産地でもある人口6万2千人のまちです。

1953(昭和28)年から毎年、地域の青年(18歳~35歳)を対象に、市内の6公民館において「青年学級」を開催しています。年間約30回行われる実技を中心とした学習活動を通じての仲間づくり、自分の教養を高めること、地域への貢献が目的です。

青年たちが関心のあるテーマを選び、毎年のコースが設定されます。雪まつりの雪像づくりに参加したり、地域の子どもたちと触れ合ったりする活動を企画するなど、社会参加活動も行っています。学校制度に拠らない学習と、地域の中での同世代・異世代交流が公民館事業として実現しています。この活動は、時代とともに変化する青年の学習要求に、担当職員が試行錯誤しながらも青年たちと真摯に向き合い、地域生活と結びついた学習活動を公民館を拠点に展開してきたということが特徴です。



地元の大学との情報交換会

長野県松本市新村公民館



長野県松本市は、多くの自治公民館を含め、公民館活動が盛んな市として有名です。

新村公民館は松本市郊外で活発に活動している公民館で、地域内にある松本大学との連携に特徴があります。

松本大学、新村公民館、他の社会教育施設、福祉施設、新村町会をメンバーとする情報交換会が毎月一度開かれ、松本大学と公民館事業の連携の仕方を具体的に話しあいます。事務局は、大学と公民館が相互に担当します。

大学では学生の地域での交流や社会参加を重視したカリキュラムを組んでおり、新村公民館等の公民館が関わる主要事業には、教員、大学生が協力します。

毎年夏に松本大学の野外ステージを舞台に行われる「新村音楽祭」はその一例で、地元以外にも多くの人々が訪れる行事として定着しています。



人々のセンター

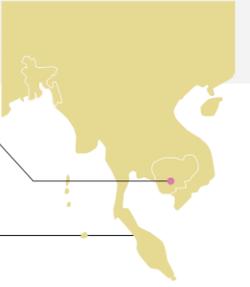
バングラデシュ ナシンディ県シャラニーカ



バングラデシュでは大人の半数が読み書きできず、子どもの半数が小学校を卒業できません。その理由は、施設、教員、教科書など教育の質の問題だけでなく、貧困や病気など困難な生活状況によることが大きいと言えます。

ダッカ北東のナシンディ県シャラニーカにあるCLC（ベンガル語で“Ganokendra”＝「人々のセンター」）は、1999年の設立以来、地元の人々が運営しています。教育機会に恵まれない主に女性を対象に識字、収入向上、衛生、健康などの活動が行われ成果をあげてきました。人々の積極的な参加を促すには、読み書きが生活向上につながる事が大切です。

「我々自身が学習し教育に携わることで、次の世代を育てることができます。」シャラニーカCLC運営委員会メンバーの言葉です。バングラデシュには社会教育に関する法律や政策がなく、多くのCLCがNGOの支援を受けて運営されています。日本の公民館を始め他国との交流を通じてCLCが国の政策に繋がる事が期待されます。



水上寺子屋

カンボジア シェムリアップ州チョンクニア



2006年9月8日（国際識字デー）、カンボジア シェムリアップ州トンレサップ湖に浮かぶチョンクニア（人口6,866人）で水上寺子屋（CLC）が新造されました。

1994年、チョンクニアに最初的水上寺子屋が完成して以来、公教育を受けられずにいる子どもたちや、公教育を受けずに成長した大人（特に女性）の、識字教育をはじめとした学びの場として活用されています。

このCLCは、（社）日本ユネスコ協会連盟が平和の礎を築くためには途上国が抱える貧困の連鎖を断ち切り、自立に向けた教育の充実が重要であるとして、20年前から実施している「世界寺子屋運動」を通して誕生しました。

カンボジアのCLC運営に携わる委員は全て選挙で選ばれたボランティアの村人。水上村の女性たちが作る、湖に自生する布袋葵を活用した手作りのバックやスリッパなどは人気商品です。CLCの学びから得た収入は、8割が個人に2割がCLC運営費に充てられます。今やCLCは人づくりと村の発展に欠かせない村人自慢の学びの、そしてネットワークの拠点です。

データでみる公民館

公民館の数:
17,143館

公民館	公民館		17,143
他の社会教育施設	図書館		2,979
	博物館		1,196
義務教育施設	小学校		22,476
	中学校		10,915

公民館で働く職員数:
52,230人

館長:	16,486
公民館主事:	17,127
その他の職員:	18,617

公民館の年間主催講座数:

472,697講座

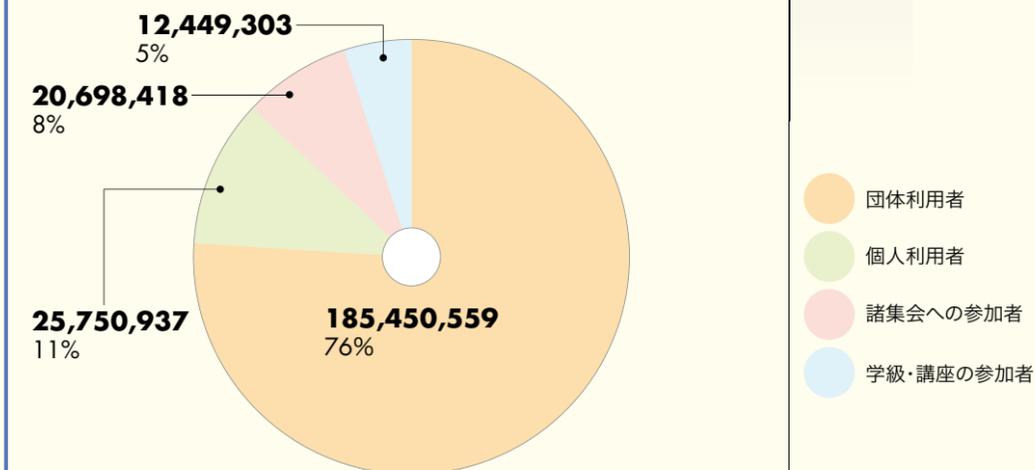
公民館での学習活動には大きくわけて、公民館が主催するものと、公民館で活動する団体・個人が行うものがあります。

ここにあげた数は、公民館が独自に企画・実施する主催講座の数です。一つの講座は、単発のものから数回にわたるもの、年間通して行われるものなど、形態はさまざまです。

公民館の利用者数 年間:

244,349,217人

公民館の年間のべ利用者数は、日本の総人口の約2倍です。利用者の内訳は下のグラフの通りです。



数字は、小中学校数（2008（平成20）年時点）を除き2005（平成17）年の社会教育調査より。文部科学省では、3年に一度、「社会教育調査」を実施し、公民館、図書館、博物館の設置数、利用者数、活動内容などのデータを蓄積しています。



1946(昭和21)年: 公民館の創設と普及

地域住民の教え合い・学び合いや、自主的な学びの支援をコンセプトとする社会教育施設＝公民館が、世界で初めて、第二次世界大戦直後の日本に生まれました。文部省（当時）は、様々な政策により、その普及に努めました。



写真 高橋邦夫氏提供

第2次世界大戦終了直後の1946年、文部省（当時）は、地域の人々が集い学ぶ拠点「公民館」の設立を全国に呼びかけ、設立を奨励しました。政府の呼びかけは、国民の新しい価値観である学習や生活改善のニーズに合致するものでした。当時は敗戦後の極めて貧しい時期でしたが、公民館は瞬く間に全国に普及し、社会教育施設として住民の間に定着しました。

普及が成功した背景には、次のような理由が挙げられます。

- ・公民館の位置づけや役割が教育基本法や社会教育法に明記され、公民館が制度化されたこと。
- ・設置運営基準の策定や、施設建設のための補助金の交付など、政府の適切な支援策が講じられたこと。
- ・公民館の業務に密接な関係がある社会教育専門職員の資格について国家資格制度が策定され、専門職員の養成、配置及び資質向上について体系的に施策が講じられたこと。
- ・公民館を拠点に活動を行う地域の社会教育関係団体の育成が図られたこと。



年表

- 1945** 昭和20
第二次世界大戦終わる
文部省（当時）内で、公民館構想の検討はじまる
- 1946** 昭和21
文部次官通牒により、「公民館の設置」の促進を奨励
*「公民館」の理念が全国に初めて示された。
公民館設置促進中央連盟結成
*政府と民間との協力による公民館設置促進のための団体結成
寺中作雄著
『公民館の建設—新しい町村の文化施設』発行
*公民館の創案者である文部省社会教育課長寺中氏が、公民館のコンセプトを著す。
「日本国憲法」公布
- 1947** 昭和22
「教育基本法」公布・施行
第1回優良公民館表彰が行われる（以降毎年開催）
*1947（昭和22）年は文部省（当時）後のもと社団法人生活科学協会と毎日新聞社が主催、1948（昭和23）年以降は文部省が主催している。
「公民館の歌」歌詞が、全国から寄せられた1,017編の応募の中から選定される
- 1949** 昭和24
「社会教育法」公布・施行
*公民館の法的な根拠が定まり、活動が法律に基づいて行われるようになる。
全国の公民館数、1万館を突破
- 1950** 昭和25
政府による初の全国規模の公民館職員研修開催
政府による公民館補助金交付開始（1988（昭和63）年まで継続）
- 1951** 昭和26
全国公民館連絡協議会（全国公民館連合会の前身）結成
*全国規模の公民館のネットワークが組織される。

- 1952** 昭和27
公民館の全国大会が3日間にわたって初めて開催される（以降毎年開催）
- 1954** 昭和29
第1回公民館優良職員表彰が全国公民館連絡協議会によって行われる（以降毎年開催）
公民館職員数が5万人を超える
- 1956** 昭和31
『月刊公民館』創刊
*「公民館」の専門雑誌が初めて刊行される。（現在も刊行中）
- 1959** 昭和34
「公民館の設置及び運営に関する基準」文部省告示
*公民館の施設規模、対象区域、設備内容などの基準が定められる。
- 1960** 昭和35
文部、大蔵（いずれも当時）両省間で「公民館未設置市町村解消10カ年計画」を策定
*すべての市町村に少なくとも1館の公民館を設置する整備計画。
- 1967** 昭和42
全国公民館連合会、「公民館のあるべき姿と今日的指標」の策定
*公民館職員自らが、時代に伴って変化しつつある公民館のあるべき運営をまとめる。
- 1979** 昭和54
政府による公民館施設・設備費補助金が100億円を突破
「公民館の設置及び運営に関する基準」改正
- 2006** 平成18
「教育基本法」改正
*初めて「生涯学習」に言及がなされた。
- 2008** 平成20
「社会教育法」一部改正
*公民館の評価の実施等が盛りこまれた。



期待される公民館像

- ・ 地域の人たちが、社会教育をとおして、生涯にわたって強い自発性を持ち続けられるように支援する拠点
- ・ 環境問題や高齢化・情報化への対応など現代社会が直面する諸問題を、生活レベルの学習をとおして解決を促す地域の学習拠点
- ・ 社会教育をとおして、信頼感に満ちた互恵的な人間関係の形成を促し、豊かであるおいのある地域を創造していく原動力
- ・ 社会教育施設はもとより、学校や家庭、ボランティア団体等と連携協力し、学習者の立場に立った学習環境を形成してゆくコーディネーター
- ・ 世界各国の公民館と連携し、多様で柔軟なネットワークの中で社会教育の発展に貢献する国際的ネットワークの中核機関



関連団体

社団法人全国公民館連合会（全公連）

- 各県におかれた県公民館連合会を会員として、以下のような事業を実施しています。
- ・ 月刊誌の発行（公民館にとって重要なテーマの特集、事例、データ、お知らせなど）
 - ・ 全国大会の開催
 - ・ 各種研修の実施および講師派遣

105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-8 飯島ビル3階 TEL 03-3501-9666

URL: <http://kominkan.or.jp/>

都道府県公連一覧

(2009年9月現在)

北海道公民館協会
TEL 011-271-2825
<http://www16.ocn.ne.jp/~koukyou/>

栃木県公民館連絡協議会
TEL 028-623-3408

青森県公民館連絡協議会
TEL 0172-33-6561

群馬県公民館連合会
TEL 027-210-2199

岩手県社会教育連絡協議会
TEL 019-651-4111 (内線7342・7344)

埼玉県公民館連絡協議会
TEL 048-552-0291
<http://www.tvg.ne.jp/saikoukyo/>

宮城県公民館連絡協議会
TEL 022-295-0403

千葉県公民館連絡協議会
TEL 047-353-0002
http://kominkan.jp/ken_hp/12_chiba/kenkouren/index

秋田県公民館連合会
TEL 018-824-5377

東京都公民館連絡協議会
TEL 042-337-2159

山形県公民館連絡協議会
TEL 0237-86-8274

神奈川県公民館連絡協議会
TEL 045-210-8347

福島県公民館連絡協議会
TEL 024-934-1212

新潟県公民館連合会
TEL 025-224-6073

茨城県公民館連絡協議会
TEL 029-225-6991

山梨県公民館連絡協議会
TEL 055-223-1772



都道府県公連一覧（続）

長野県公民館運営協議会
TEL 026-232-0111(内線4849)
<http://www.geocities.jp/naganokenkounkyo/>

静岡県公民館連絡協議会
TEL 054-252-0620

富山県公民館連合会
TEL 076-444-5777

石川県公民館連合会
TEL 076-223-9582

福井県公民館連合会
TEL 0776-41-4077
<http://kore.mitene.or.jp/~f-kouren/>

岐阜県公民館連合会
TEL 058-278-0133

愛知県公民館連合会
TEL 052-954-6780

三重県公民館連絡協議会
TEL 059-231-1187
<http://sankouren.com/>

滋賀県公民館連絡協議会
TEL 077-522-3968

京都府公民館連絡協議会
TEL 075-414-5886

大阪府公民館振興協議会
TEL 072-265-6422

兵庫県公民館連合会
TEL 0795-40-3616
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~ureshino-bo/ureshino/kouminkan/index.htm>

奈良県公民館連絡協議会
TEL 0742-27-9837

和歌山県公民館連絡協議会
TEL 073-441-3721

鳥取県公民館連合会
TEL 0857-20-3172(内線80-2363)

島根県公民館連絡協議会
TEL 0852-22-5429

岡山県公民館連合会
TEL 086-251-9751
<http://www.pal.pref.okayama.jp/dantai/kenkouren/>

広島県公民館連合会
TEL 082-249-0008
<http://www6.ocn.ne.jp/~h-koumin/>

山口県公民館連合会
TEL 083-933-4661

徳島県公民館連絡協議会
TEL 088-672-5400

香川県公民館連絡協議会
TEL 087-832-3771

愛媛県公民館連合会
TEL 089-963-3583
<http://www6.ocn.ne.jp/~ehimekou/>

都道府県公連一覧（続）

高知県公民館連絡協議会
TEL 088-821-4911

福岡県公民館連合会
TEL 092-643-3887
<http://www.fukuokaken-kominkan.jp/>

佐賀県公民館連合会
TEL 0952-25-7358

長崎県公民館連絡協議会
TEL 095-894-3363

熊本県公民館連合会
TEL 096-333-2699

大分県公民館連合会
TEL 097-506-5528
<http://www3.coara.or.jp/~kominkan/>

宮崎県公民館連合会
TEL 0985-26-7447

鹿児島県公民館連絡協議会
TEL 099-286-5338

沖縄県公民館連絡協議会
TEL 098-866-2746

社団法人日本ユネスコ協会連盟 (NFUAJ)

1989（平成元）年から、「ユネスコ世界寺子屋運動」として43カ国1地域で識字教育や技術訓練・収入向上プログラム等の学びの場を提供し、地域発展の拠点としてのコミュニティ学習センターを設置してきました。150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12階 TEL 03-5424-1121

URL: <http://www.unesco.jp/>

財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

アジア太平洋地域を対象に、教育協力、文化協力、人物交流を推進。公民館とアジアのコミュニティ学習センターの交流機会を数多くつくってきました。

162-8484 東京都新宿区袋町 6 日本出版会館 TEL 03-3269-4435

URL: <http://www.accu.or.jp/>

